



自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します

更新日：2025年3月24日

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。香取市では自転車乗車中のヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するため、ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

[参考 千葉県啓発チラシ【自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう】\(PDF：1,297KB\)](#)

申請期間

令和7年5月1日（木曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで

注釈）土曜日、日曜日、祝日を除く

（予算の上限に達した時点で終了となります。）

対象者

香取市住民基本台帳に記録されている方

補助対象となるヘルメット

補助対象となるヘルメットは、次の団体の認証マークが貼付されたもので、**令和7年4月1日以降**に購入されたものになります。

対象となる団体

- ・一般財団法人製品安全協会（SGマーク）
- ・公益財団法人日本自転車競技連盟（JCFマーク）
- ・欧州連合の欧州委員会（CEマーク）の自転車用規格（EN1078）に限りします。
- ・ドイツ製品安全法（GSマーク）
- ・米国消費者製品安全委員会（CPSCマーク）の自転車用規格（CPSC1203）に限りします。

安全基準 ※対象となるヘルメットは以下の認証を受けたものに限りします。	
・一般財団法人製品安全協会（SGマーク）	
・公益財団法人日本自転車競技連盟（JCFマーク）	
・欧州連合の欧州委員会（CEマーク） ※自転車用規格（EN1078）に限りします。	
・ドイツ製品安全法（GSマーク）	
・米国消費者製品安全委員会（CPSCマーク） ※自転車用規格（CPSC1203）に限りします。	

購入先

自転車乗車用ヘルメット販売店及びネットショップ
（領収書が必須です。購入前に領収書が出るか店舗にお問い合わせください。）

補助金額

購入額の2分の1（100円未満切り捨て）1個あたり上限2,000円
注釈1）対象者1人につき1個まで
注釈2）購入時のポイントやクーポンの利用分は除きます。

申請者

利用者本人・保護者（18歳以上の方は本人）
注釈）補助金の振込口座は申請者と同じにしてください。

必要書類

- （1）補助金交付申請書兼請求書（環境安全課窓口または市ホームページから入手できます。）
- （2）販売店などが発行した以下の記載のある領収書の写し
 - ・購入者名・購入日・購入金額・購入店・品名・品番など
- （3）安全基準を証明する書類の写し（保証書または現物の写真など）
- （4）申請者本人の振込先がわかる通帳の写し
- （5）印鑑（シャチハタ不可）

申請場所

香取市役所環境安全課生活安全班（本庁3階）

電話0478-50-1248

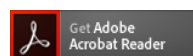
様式

[香取市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（PDF：118KB）](#)[香取市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（ワード：17KB）](#)[記入例1（本人申請）（PDF：160KB）](#)[記入例2（保護者申請）（PDF：166KB）](#)

補助金に関するQ&A

[補助金に関するQ&A（PDF：79KB）](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader が必要です。お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



ご意見をお聞かせください

このページの内容は、わかりやすかったですか？

☒ わかりやすかった ☐ わかりにくかった

送信

このページの作成担当

環境安全課生活安全班

電話：0478-50-1248 ファクス：0478-54-1290

このページの作成担当にメールを送る

交通安全について



香取市役所

法人番号9000020122360

住所 〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地

電話 0478-54-1111（代表）

開庁時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

市役所・支所へのアクセス

各課の仕事と問い合わせ先

[このサイトについて](#)

[リンク集](#)

Copyright (C) Katori City. All Rights Reserved.